

平成29年12月第4回八街市議会定例会会議録（第5号）

1. 開議 平成29年12月8日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小菅耕二
8番 桜田秀雄
9番 林修三
10番 山口孝弘
11番 小高良則
12番 川上雄次
13番 林政男
14番 新宅雅子
15番 加藤弘
16番 京増藤江
17番 丸山わき子
18番 小山栄治
19番 木村利晴

1. 欠席議員は次のとおり

7番 石井孝昭

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	松澤英雄
総務部	長	山本雅章
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	江澤利典
建設部	長	横山富夫
会計管理者		金崎正人

財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫
市 民 課 長	春 日 葉 子
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
障 が い 福 祉 課 長	廣 森 孝 江
子 育 て 支 援 課 長	高 梨 富 美 子
健 康 増 進 課 長	石 井 健 一
市 民 協 働 推 進 課 長	古 内 博

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 木 俊 行
-----------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 会 事 務 局 長	内 海 洋 和
-------------------	---------

.....
1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事	務	局	長	川	崎	義	之
副		主	幹	小	川	正	一
副		主	幹	中	嶋	敏	江
主			査	須	賀	澤	勲
主		査	補	嘉	瀬	順	子
主	任	主	事	藏	村	隆	雄

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

平成29年12月8日（金）午前10時開議

日程第1 議案第1号から議案第13号

質疑、委員会付託

日程第2 休会の件

○議長（木村利晴君）

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

石井孝昭議員より本日の欠席の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案第1号から議案第13号を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、一問一答、同一議題につき2回までです。

また、人事案件については、候補者の人格を尊重し、プライバシーを侵害することのないようお願いいたします。

最初に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

おはようございます。それでは、早速、質問をさせていただきます。

教育長は再任ということでございますので、細かい質問になろうかと思っておりますけれども、踏み込んだ質問をさせていただきます。

教育長は、平成25年の12月議会で議会の同意を得て、教育長に就任をされました。議会での同意の際、教育長はご存じないかもしれませんが、議会全員協議会の席で市長の方から提案がありました。説明後、本会議で人事案件として承認をされたわけでございます。説明の中で、言葉が正確かどうかはわかりませんが、承認後、赴任地、当時は佐倉市での現職の校長先生だったと思うのですが、相手校の子どもたちや関係者が動揺しないように、卒業式終了後まで部外秘としてほしい。こういう説明があったと記憶をしております。市の最高意思決定機関である議会の同意を得た案件を市民に公言しないようにという説明は、議会を軽視する発言でいかがなものかと思ひ、制度改正が必要ではないかと思っております。本来私は、教育長をはじめ行政委員会の長の面々は、職責からして、議会で所信を明らかにし、議会の同意を得るべきであり、ご自分が議会に出席し、所信すら述べられないとあれば、自退すべきであろうと考えております。そうでなければ、議会は名ばかりの最高意思決定機関となり、形骸化してしまうからであります。

平成27年4月1日に施行されました新教育長制度でございますけれども、平成28年現在、教育長候補者による所信表明、質疑を行っている議会は、都道府県・指定都市では1.8パーセント、市町村では5.2パーセントでございますけれども、八街市議会としては、制度改正の趣旨に沿って、所信表明、質疑、討論、採決という手続をとらせていただきました。

た。大変に意義深いものと私は思っております。既に所信表明を行い、一般質問等の中でも答弁されているわけでございますけれども、この制度改正について、教育長のご見解、感想をお伺いしたいと思っております。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

新教育委員会制度につきましては、ご存じのように、大津のいじめ問題を発端にいたしまして、教育委員会の即時性とか透明性、責任の明確化という視点から、新しい制度が行われるようになったと認識しております。八街市では、以前から教育委員会と市長部局、そして市長、そして市議会の皆様と、報・連・相と俗に言いますが、報告、連絡、相談等は密にやっていたものと思います。今回、総合教育会議を含めて新しい教育委員会制度ができるということは、私たち教育委員会にとっても、また、現場の学校関係、そして、社会教育関係にとっても大きな意味があるものと考えております。

○桜田秀雄君

ありがとうございました。

いつぞやの一般質問の中で、八街市の教育行政について、私も過去に苦い経験がございますので、そうした体験から問題提起をさせていただいたことがございます。この4年間、加曾利教育長、そして、村山教育次長体制の中で、市の教育行政に実直に取り組む姿、あるいは、子どもたちに向き合う姿勢に感銘を受け、もやもやした気持ちも少し洗い流された、このように感じております。

所信表明の中で、楽しい学校づくりということについてお話をされていたと思っております。より具体的なお話をお伺いできれば大変ありがたいと思うのですが。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

楽しい学校、それは、私は、基本的には学習がよくわかる、そして、学校に行ってみたいと思う気持ちが楽しい学校につながると私は思っております。その中で、その楽しい学校という中で、子どもたち同士の磨き合い、そして、大人との接触といいますか、ふれ合いによって、そういう活動を通して人格の形成を目指す場、それが学校であると思っております。

具体的に今、どのようにそういう楽しい学校に対して私が取り組んでいるかという部分に関しましては、幾つかあるのですが、その中の一端を説明させていただきます。

まずは、やはり授業改善というのが一番だということを捉えています。その中でも、私が特に各学校にお願いしているのは、板書の工夫、そして、学習課題、学習問題の提示の仕方、何をこれから勉強するのか、そして、それがどのようにこの1時間で説明されてきて、学習に取り組んできたのか、そういう足跡が残る授業、それが大事だということで、各学校に先生方に直接お願いしているところでございます。幸いにも、非常にその辺の板書等は、私が言うのも変ですが、近隣の市町の中でも、授業の中のそういう板書に対しての先生方

の取り組みはピカーではないかなと自負しております。この活動を通して、これは一端ですけど、そういう細かな活動を通して、楽しい学校イコール勉強がわかる、これを今後も押し進めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

次に、3番目の「いじめ、不登校」問題でございますけれども、いじめ・不登校問題、これは、今お話をされました楽しい学校づくりと密接な関係にあるのかと思いますけれども、八街の教育行政の中で特に重要な課題であろうと私は考えておりますけれども、この点についての見解をお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

いじめは、国の方でも定義というのはきっちりしっかりとあるわけですが、それを受けて私は、継続のないじめというのは人権問題と私は捉えております。基本的人権の損害を犯すものであるということで、人権問題と捉えて対応するのが必要かと思っております。中でも一番大事なことは、対応策にばかり追われるのではなく、なぜ起きたのかという、その原因追及を、特にそういう心の教育等を専門にしておる専門家チームによるケース会議等を開いて、原因の追求、そこを忘れないようにしていきたいなと思っております。

○桜田秀雄君

質問4については、これは一般質問でも取り上げまして、ご答弁いただいておりますので、割愛をさせていただきます。

質問5、「義務教育」の義務について、お伺いをいたします。

先ほど、答弁の中で、学校に行きたくなるようなというお話がありました。よく保護者は、学校に行きたがらない子どもに対して、「義務教育なんだから学校に行かなければいけませんよ。」という論し方をいたします。私は、義務教育でいう義務とは、子どもたちが学校に行き、学ぶ義務ではなくて、学校で学ぶことの楽しさやおもしろさ、大切さが子どもたちが実感でき、自分から学校に行きたいと思えるような、そんな場所を大人が作る、これが義務であると、そのように捉えておるのですが、教育長はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

義務教育というのは、法で定められた義務教育という意味もございしますが、今回、それは割愛させていただきますが、私が考える義務教育というのは、将来、子どもたちが自ら学習に取り組むことが必要になった際に困らない基礎、基本をしっかり身に付けさせるというのが義務教育だと思っております。家でいえば、土台の部分をしっかり固めるのが義務教育だと思っております。その日々の学校の中で学習したことで、自分がこれから成長していく方向性を定め、柱を立て、屋根を作っていく、その土台となる部分を作るのが義務教育だと考えて、常日頃努力しているところでございます。学習意欲や知識の習得、体験、経験は、

最終的に人格や子の成長につながります。その土台を作っているのが義務教育と私は考えてございます。

○桜田秀雄君

最後になりますけれども、いじめの定義について、お伺いをいたします。

議会の中でも、いじめや少数派の排除など、いじめが横行しております。大人の社会や職場の中でも、多かれ少なかれこうした一面は存在をしているのだろう、このように私は思っております。いじめる側は、気が付いていなくても相手を傷付けているということもあると思います。特に、教育行政と現場では、いじめの定義を協議する、このことが大変重要ではないか、このように考えておりますけれども、教育行政のトップとしてどのようなご認識をお持ちなのか、お伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

先ほども触れましたけれども、いじめは人権問題というふうに私はしっかり捉えてございます。もう少し平たく言いますと、いじめは相手がいじめられていると感じた時点でいじめという認識をして、先ほど言ったように、原因追及、その辺からしっかりと取り組んでいきたいと思っ、日々努力しているところでございます。

常日頃、私が思っているもう一つをお話しさせていただきますと、人間は違うから人間であると。それを勇気を持って認める。そして、やり直せる寛容さを育てるとというのが学校教育では大事なのかなと思っております。その中で、今度新しく特別の教科、道徳というのが学校では入ってまいります。これは、日々の学校生活全般を通して学んだ道徳観を、特別な教科、道徳でその考えを補充・進化・統合していくものです。これからは、いじめの対応についても、特別の教科、道徳の充実が大事だと認識しております。

○桜田秀雄君

ありがとうございました。子どもたちが本当に自分から進んで、楽しいなと思えるような学校にするために、ぜひともご奮闘されることを期待申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で桜田秀雄議員の質疑を終了します。

次に、小高良則議員の質疑を許します。

○小高良則君

それでは私は、議案第1号、教育委員会教育長の任命について、1点だけ質問させていただきます。

子どもの教育は、今、人生100年時代といわれている中で、非常に大切だと思っております。私が児童のとき、また、生徒のときを振り返ってみますと、やはり今、還暦前になっても、もう少ししっかり教育を受けておれば、また、頑張っておればよかったなど、後悔しながら、今また勉学に機会がありましたら励んでいるところでありますが、人生は一生勉強

なのかと。ただ、義務教育のこの9年間というのは非常に大切に、やはり、地域で、また、いろいろな行政でしっかり子どもたちが学べる場を作ってあげなくてはいけないなど感じている次第でございます。

その中から、今回、新教育長が任命されるにあたりまして、質疑させてもらうわけですが、まず、質問要旨の1、子ども育成等のため、道半ば、また、定着化をとの話が所信表明でございました。小・中9年間において連携教育もあります。大きな成果は中学校卒業までに出すべきであると思うわけでございます。どのように考えているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

先ほど、連携というのが出ましたので、それに絡めて答弁させていただきたいと思っております。

平成9年に始まった連携教育は、生徒指導の充実から始まりました。これまでの間、今までの教育長さんのご努力によって、生徒指導の充実というのは確実に成果を残してまいりました。授業時間の充実の、今現在、非常に各学校で授業がきちっと充実しているというのは、そのあらわれであると認識しております。そこで、一昨年度から私は、連携教育を次のステージである学力向上にシフトしていきたいと考えて実践してまいりました。連携教育の第1のステージが生徒指導の充実、第2ステージが学力の向上であると思っております。そういう意味で、まだ第2ステージは始まったばかりで、今後継続して実践していきたいという思いで、道半ばという言葉を使わせていただきました。子どもたちは非常に充実した授業に取り組んでございます。第1ステージであった生徒指導の充実、その辺の様子、そして、今始まって道半ばの第2ステージである学力向上というものを、ぜひ機会がございましたら各学校に足を運んでいただきまして、お忙しいとは思いますが、子どもたちの授業、そして、先生方のご努力を見ていただけるとありがたいなと思っているのが、今の率直な気持ちでございます。

○小高良則君

子どもたちというのは9年で卒業してしまうわけですね。今、教育長が言った学力の向上というのは、その9年間の中でしっかりと結果を出していくという決意のあらわれだと思っておりますが、とにかく、高い志を持った場合には、かなりのスピード感を持って定着化させたりしていかななくてはいけないのかなと。そのスピード感が私は最も今、この長く連携教育が始まってから今に至るまで、今回、学力の向上と言っていましたけど、スピード感が大事だと思いますけど、その点において教育長はどう考えるか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

スピード感、今、議員さんの方から大事だというお話がございました。まさに私もそのとおりだと考えております。ただ、スピード感にプラス確実性というものも非常に大事ななと思っております。今、八街市の教育委員会では、その辺のシステム化を今図ろうとしてございます。それはどういうことかといいますと、まず、児童・生徒たちは学力状況調査とい

う、国のテストといたしますか、調査を受けます。その後に、その問題に対して復習、振り返りをいたします。教師たちはその内容について、そして、国が今何を求めているのかということ进行分析します。その結果を受けまして、振り返りのテストでございますけど、学力向上調査というのを実施いたします。そして、それを受けて、年度末に行われている千葉県学力テスト、そこに臨んでいくという、そういう世の中のシステム化を図って、学力向上につなげていこうと思っております。先日説明させていただきました教育センターも、その中の分析、そして、実際する上で大きなウエートを占める部分だと思っております。今後もスピード感を持って対応していきたいと思っております。

○小高良則君

昔の我々の時代は結構詰め込み教育と言われていましたけど、あまり詰め込んじゃうと置いていかれる子どもが出てきたりしていたのかと思います。ただ、今は、各学校とも少人数制とかをとっていて、その中で、ある面はケアといいますか、補われているのかなと思っておりますけど、しっかりとお願いしたいと思っております。

続いて、2番目の、基礎学力、学力の向上は大切ですが、その中でグローバル化を考えるとあります。個々の児童・生徒の違いを読み取り、対応する必要があると思うが、どのように考えるのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

個人の能力や特性、また、その方向性には違いがあって当たり前だと認識しております。しかし、義務教育は、誰にでも共通の基盤となる知識や生き方といいたしでしょうか、生きる力を身につけさせる必要があると認識しております。また、その1つとして、新しい教育観といいたしでしょうか、社会感覚といいたしでしょうか、近年、グローバル化というものが出てきてございます。このグローバル化、義務教育の中でも大きなウエートを占めていくことだと思っております。国際感覚を身につけた児童・生徒を育成することは、また、日本という国を大事にすることにつながってもまいりますので、今後、グローバルイコール国際感覚ですが、国際感覚、そして、英語教育、その辺にウエートを置いた義務教育を目指してまいりますと思っております。

○小高良則君

続きまして、3番目。八街市は13校あるわけですけど、各地域によって特性があると思います。地域に即した教育の目標も必要と考えるが、その点はいかが受け取っているか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

私たちは、地域に根差した人材育成というのを大事にしております。今、八街市の子どもたちに必要な目標は、豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成ということを目指して取り組んでいるところでございます。それを、各学校が各地域

の実情を加味して具現化し、また、そこに校長の教育に対する思いを込めたものが学校の教育目標となってございます。それで、地域に根差した教育目標というのは各学校が定めてございます。

○小高良則君

続きまして、4番目ですが、昨日ですかね。私がテレビを見ていましたら、アメリカですかね。ニューメキシコ州でタブレットを導入した授業の様子が放映されていました。5科目でしたか。多分国語、算数、理科、社会だと思うのですが、学校がタブレットを生徒に貸し出して、完全ペーパーレスで、先生は各タブレットの子どもたちの様子をパソコンで、また画面で確認できると。子どもたちは自分たちのペースで自由にタブレットを活用して、また、いろんなパソコンの中の辞書を使って調べながら、確実に自分たちのペースで学習を執り行っているニュースが流れていて、今、私が質問しようと思っているようなことをニュースで放映していただいているなどということを見ておりました。八街市においてもタブレット導入が始まり、いわゆるパソコンにかわってのタブレット型パソコン、パソコン型タブレットというんですかね。ちょっと詳しく後で聞きたいです。説明していただければと思いますけど、導入についての成果が出てきているという話もございました。また、今後やはり、もう7校ですか、山田議員の一般質問でもありましたね。今後、拡大をどのように考えているのか。今後の日本の教育にとって、パソコンであったりタブレットであったりが非常に大切だと思います。その中で、考え方を伺いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

タブレットは、今後の教育界の中で大きな影響を及ぼすと私は考えてございます。タブレットがどのように教育の中で生きるかというのは、もう既に皆さんもご存じかと思いますが、改めて説明させていただきますと、感覚的、そして、論理的意見交換のツール、さまざまな形でタブレットは活用できます。今までパソコン教室に置いてございましたパソコンとは違い、携帯でさまざまな場面に所持していけるというのが大きなメリットでございます。今までパソコン教室に行かなければパソコンを使えなかったものが、各教室、そして、屋外等でアクティブにパソコンの能力を発揮した授業が展開できるということで、非常に重要だと考えてございます。今、八街市も、二州小学校、二州の沖分校を含めて7校が今年度導入いたしました。非常に私が想像していた以上に活発にタブレットを使っていただきまして、屋外に持ち出し、カメラ機能を使って、また学校に戻ってきて、それをプレゼンしてみたり、非常に私が考えた以上に効果的に使っているという、先生方の努力に私は頭が下がる思いでございます。本来は1人1台、それが理想かとは思いますが、今、八街市が目指している学び合いの教育の中では、1人1台ではなく、グループに1台でも十分活用できますので、近い将来は、全校配置で数人に1台というのを目指してまいります。遠い将来といいましょうか、理想は各児童・生徒に各1台ですが、それはまだ先のことになるかなと思ってございます。そういう1台のパソコンを数人の子どもたちで使うという、私は八街スタイルというふうに

考えておりますけど、八街スタイルのICT教育が充実するように、日々私は努力をしていきたいと思ってございます。私も教員時代は視聴覚を非常にメインとして勉強してまいりましたので、その辺のノウハウを今後も活かしていきたいなと思ってございます。そして、残りの学校につきましては、私としては、目途は平成30年度中に契約し、導入し、実際には平成31年度4月から運用ができることを私は目指してはございます。

○小高良則君

ぜひ平成30年度中ということ。やっぱり、市内で学力格差、環境格差が出てはいけないと思うんですね。それに向けて市長部局もしっかり検討していただきたいと思います。また、今、非常に大切な発言がございましたが、やはり、理想は各生徒・児童1台が理想ですが、でも、グループでも利用できるような状況に置いていただければという話がございました。市長部局としてもぜひ、その辺はしっかり連携をとって検討していただく必要があるのかなと思いますので、お願いいたしたいと思います。

続きまして、教育委員会の活性化についてをお伺いいたします。

教育委員会は、議会で質疑された案件は教育委員会でどのように反映されているのかなとか、教育委員会の今後さらなる活性化を図っていただきたいと思うわけですが、その点についての考え方を伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

今回の新教育委員会制度の目的でも、活性化は新しい教育委員会制度の目的でもあると強く認識しているところでございます。常に新しい時代の八街として目指す教育と、目指している八街市の教育と現状を常に照らし合わせ、何が必要かを常に考えていく、それが新教育委員会でもありたいと思ってございます。

○小高良則君

続きまして、県教育委員会との連携について伺いますが、八街市独自に頑張っていて、本当は県平均よりポンポンと頭1つ、2つ、また、千葉県でもトップクラスに、トップレベルに八街の教育を引き上げていただきたいところがございますが、あまりにも市単独、単独と言い過ぎていけないのかなと。やっぱり県教育委員会との連携も必要だと思うんですけど、その点について伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

常に、県教育委員会と八街市教育委員会は連携、意見交換を行っているところでございます。特に、千葉県教育委員会北総教育事務所とは、北総地区教育長会議とともに連携を図っているところでございます。県教育委員会とは密に連絡を図ることは大変重要であるということは認識してございます。そして、実践もしているところでございます。

少々お時間をいただくのですが、その辺の県教育委員会との連携について、少し説明をさせていただきます。非常に八街市としては、ほかの市町と比較しても非常に連携を密にし

ているという一端を、ちょっとお時間いただいて説明をさせていただければなと思ってございます。

ここ最近での県教育委員会との連携や情報交換を報告させていただくわけですけど、一昨年度は、県教育長さんが「ナチュラル」を訪問し、私たち八街市教育委員会と、八街市の支援教育について意見交換をさせていただきました。そして、昨年度1月に、そして、今年度は11月に、千葉県教育委員会の幹部の方々と八街市教育委員会との意見交換、情報交換を行い、今後の互いの連携を確認させていただきました。

まず、昨年度1月の方々をちょっと紹介させていただきます。昨年1月に情報交換した際は、千葉県教育委員会からは、県教育委員会の内藤教育長、教育振興部から奥山部長、学校安全保健課上田課長、企画管理部からは溝口部長、伊勢田次長、藤谷教育総務課人事給与室副参事兼室長、佐川特別支援学校整備室長、藤田教育政策課長、櫻井財務施設課長、以上でございます。八街市はそのとき、こちらからは北村市長、松澤副市長、私、村山教育次長、柿崎学校教育課長、そして、森澤学校教育課主幹が参加いたしました。そして、本年度11月、先月でございますけども、千葉県教育委員会、内藤教育長、半田教育次長、教育振興部から奥山部長、小林生涯学習課長、上市副参事兼学力向上室長、企画管理部から大塚次長、西原財務施設副課長、北総教育事務所からは中澤所長たちなど県教育委員会上層部の方々と、市長、副市長、私、教育次長、学校教育課長、主幹、図書館長、八街市校長会代表と意見交換を行わせていただきました。このように、千葉県教育委員会や北総教育事務所の主たる幹部の方々と、八街の教育についてご指導いただいたり、今後のお互いの連携について、率直な意見交換をしたばかりでございます。このような方々と情報交換や連携をとることは、非常に他市町ではあまりないものなのかなと考えてございます。今後も今以上に県教育委員会と連携を密に図ってまいりたいと思います。

少々長くなって、大変申し訳ございませんでした。

○小高良則君

続きまして、7番目の、組織マネジメントについてはどのような見識で臨まれているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

組織マネジメントといたしましては、新しい人事評価が学校で実施されております。それぞれの学校が最大の教育効果を上げるためには、組織マネジメントは不可欠でございます。各学校の目標や取り組み、成果や課題について、目標シートの提出、面談、学校訪問を通して把握をしてございます。

○小高良則君

続きまして、8番目、学校管理職、また、教職員のよりよい人材確保についての取り組みについてをお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

人には得意な面、そして、不得意な面がございます。得意な面を児童・生徒のために活かす努力をする人材、これを非常に大事にしたいなと思っております。派手さはないが、地道にしっかりと教育を遂行する人材にも目を向けていきたいなと思っております。八街市のために一生懸命貢献し、現在の市町に勤務している教員については、八街市への勤務を八街市にまた異動できるように県教育委員会に働きかけていきたいと思っております。また、八街市には、非常に多くの講師の方々が情熱を持って指導していただいております。この一生懸命頑張っている講師の方々も八街市で採用できるように努めているところでございます。

最後に、人材は育てることも重要なことと思っております。先ほどから話をいたしております教育センターを充実することで人材育成を図ってまいりたいと思っております。

○小高良則君

八街で新人の若い講師が5年、10年といると。私はある街の教育者と話をしていたのですが、八街で育った講師の人がよそに行ったときに、すごい高評価であると。非常に多分八街ではいい教育指導のあり方を学ばれているのだらうということで、八街から転出した先生方の評価が非常に高いことに、私はちょっと注視しているところでございます。また、そうやって褒められると、貴重な人材が流出してしまったのかなとちょっと心配になるところがございますが、とにかく比較的評判がいいことを多々耳にする機会がございました。今後とも、教育センターに力が入ってきたとともに、人材育成だったり、また、しっかりとした評価をしてあげて、適材適所等を考えていただきたいと思っております。

続きまして、任期中の主な取り組み及び成果等をお伺いできればと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

まず、自分から成果を述べるというのは、あまり私の性格からして得意な部分でございませぬので、それをご了解していただきたいと思っております。しかし、取り組みをと聞かれておりますので、幾つか述べさせていただきます。

まず、1つ目は、先ほどからお話をさせていただいております連携教育でございませぬ。今まで、生徒指導の充実、それはある程度の成果を残したということで、次のステージである学力向上へシフトし、わかりやすい授業の実践に力を入れているところがまず1点でございませぬ。

次は、それとも関係するのですが、教育センターの充実でございませぬ。これにつきましては、先ほど何回も説明してございませぬので、割愛させていただきます。

3番目が、これも何度かお話ししてございませぬタブレットの活用、そして導入でございませぬ。

次に、人的配置でございませぬ。私はこの辺を非常に重視して取り組んできたところでございませぬ。おかげさまをもちまして、学校教育課の指導主事にも英語に長けた指導主事を1名増員という形で配置していただきました。また、スクールソーシャルワーカーを1つの市で抱えているという市は、県内でも非常に珍しいところでございませぬ。それをご理解いただき

まして配置をしていただきまして、非常に力強く今、実践をしていただいております。あわせて、特別支援教育アドバイザー、お二人働いてございます。お二人は特別支援学校の校長先生を歴任して、現在、八街市の特別支援教育に力を注いでいただいております。このように、非常に多くの人材をこの4年間で登用できたことは、非常に大きな成果でないのかなと思ってございます。あと、社会教育施設の祝日開館、そして、図書館のジュニア司書等の独自の授業の展開をしていった。そのようなものが私の中では成果ではないのかなと、思っているところでございます。

○小高良則君

これまでは所信表明に対する質疑でございました。

続きまして、議案に対する質疑の部分に移らせていただきます。

まず、同様の質問は、恐らく今回の一般質問で石井議員であったり丸山議員であったりもしております、その中からも読み解くことができました。あえて確認のような部分になるやもしれませんが、お伺いいたします。

まず、一般質問の中でもありましたけど、学術、文化、教育に長けた部分であったりするというところもございましたが、再任命の理由をまず伺います。

○市長（北村新司君）

私の方で答弁いたします。

一般質問の折、石井孝昭議員にも申し上げましたところでございますが、本定例会に提案いたしました教育長の任命につきましては、平成26年に改定され、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、初めて新教育長の任命について提案したものでございます。この改正の趣旨につきましては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うとされております。教育長の任命にあたりましては、教育者としての知識、経験はもとより、その人柄や、八街市の教育行政とも関わりが深く、本市教育行政の現状を十分理解した上で、さらに、市の教育方針に沿った教育の発展、充実を図ってくださる人材ということをご考慮したところでございます。私は、加曾利氏のこの4年間の教育長としての仕事ぶりを見るにつけ、余人をもってかえがたいとの評価をしておりますし、このことから、あえてかえる必要も見当たりません。ご本人からも協力いただけるとの内諾を得たことから、これからは八街市の教育行政の先導役として引き続き教育長との重責を担っていただきたいとの考えから、今般提案したところでございます。

○小高良則君

続きまして、2番目に移りたいと思います。

教育の現場では、ソフト面であったりハード面、また、教育委員会の会議であったり、さまざまな現場の対応であったり問題解決であったりするわけですが、市教育長に任命するにあたりまして、これを機に市長と教育委員会のさらなる連携強化が必要だと思っております。その

点についてお伺いします。

○教育次長（村山のり子君）

市長と教育委員会との連携ということでございますが、まず、総合教育会議で協議されてはならない事項といたしまして、特に政治的中立性の要請が高い教科書の採択、それから、個別の教職員の人事については定められており、市長においては、平成27年5月27日開催の初回の八街市総合教育会議において、これについて明確に発言されております。このことにのっとりまして、教育の政治的中立性を確保しながら、市長と教育委員会は、総合教育会議の中で協議調整を連携を図っていくところでございますけれども、教育予算につきましても、同様にこの中での協議事項となっております。

○小高良則君

今、教科書という言葉が出まして、私の頭に浮かんだ問題は、やはり、ニュースで、教科書を生徒に各校配布するのは日本と韓国ぐらいだというマスコミ報道を見まして、日本って何て豊かな国なんだろうと、そういうのを発信することもやはり大切なのかなど。教科書を大切に、また、隅々まで読んでいただくには、そういう事情も保護者であったり生徒であったり、知る必要があるのかと思いました。

今、総合教育会議という文言が出ましたけど、市長の立ち位置は其中でどのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

総合教育会議における市長の立ち位置でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による協議事項、先ほどの教科書、それから、人事に関して以外でございますけれども、こういった事項がある場合は、市長が総合教育会議を招集し、議事進行をすることになっております。平成27年度に策定いたしました教育大綱は、平成26年度に策定した八街市教育振興基本計画をもとに市長の主宰する総合教育会議の中で、教育委員会と協議を重ねた上で策定したものでございます。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございます。

さまざま聞かせていただきました。子どもは国の宝であって、八街市の宝でございます。その八街市の、さまざまな一般質問に出ている中で、やはり八街市をよりよく、また住んでもらいたい、住み続けていただきたい。それで、また、子どもたちを育成していくそれらを維持するためにも、子どもの教育、育成というのは大事なところでございます。今後ともさまざまな一般質問がなされ、八街市の教育のための質問がなされると思いますけど、今、質問した内容、答弁の内容だけでなく、さまざまな面でご尽力いただいて、子どもたちに生きる力を付けていただきたいと願う次第でございます。

以上で私の質問を終了します。

○議長（木村利晴君）

以上で小高良則議員の質疑を終了します。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、通告に従って順次質問させていただきます

まず初めに、勉強がわかる楽しい学校について、お伺いします。

本市の課題である不登校の問題は、勉強がわかる楽しい学校にできれば解決に向かうと私も思いますし、教育長もそのように答弁されました。そのための努力は、わかりやすい授業づくりなどに取り組んできた、こういうことも報告されました。教育長のこの4年間はもとより、それ以前からそのような努力は続けられてきたと思いますが、いまだ解決の方向が見当たらないように私は思っております。これは学校の努力だけでは解決できないということが明らかだと思えます。勉強がわかる、学力を付けるために何が必要なのか、根本から考えるときではないかと思えます。さまざまな調査によって、経済格差が学力格差となっていることが示されています。一般質問においても、子どもたちの健やかな成長のためには貧困対策が必要であるという市長答弁もありました。衣食住が保障されて暮らしの安心がある生活があつてこそ、勉強にも集中できると考えます。そこで、学力向上の問題と貧困の問題をどのように関連付けてこられたのか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

先ほどから私、一般質問でもお答えしたところでございますけれども、やはり、学校というのは楽しくなければならぬ。楽しいためには、やはり学習がよくわかるという部分が非常に大事だと常に考えております。その中で、今、議員さんの方からご指摘のあったように、経済格差が学力の格差につながるということ、それは各マスコミ等も報道しておりますし、私も認識しておるところでございます。今現在、学校教育課といたしましても、就学援助、その辺の拡充を図っております。今までも図ってまいりましたけれども、なかなか拡充のパーセンテージが上がりませんので、一般質問でも丸山議員にお答えいたしましたけれども、改めて全保護者にその制度の理解を促していただく文書を1月に配布することにいたしております。その中には、今回、初めて例を示すようにして、幾ら幾らの収入で、こういう状況であれば出る場合がありますという、幾つかの例も挙げることにしております。あわせて、もっと拡充するためには、どこの部分を教育委員会としてはいじるべきなのかということを担当の方に、私の方から直接考えていただきたいということの指示を出しておりますので、近いうちに報告があるのかなと思っております。

以上です。

○京増藤江君

ただいまの教育長のご答弁で、就学援助の拡充に向けて準備をしているということで、それから、幾らの年収で、また、家族構成と、そういうことも示していくというようなご答弁もありました。このような年収、そして、家族の状況ということで示しているところでは、八千代等でもやっております。本当に皆さんが、自分は受けられるのではないかと、こうい

うことをわかりやすくぜひしていただきたいと思います。やはり、就学援助を受けられるということは、子どもたちの教育、何とか心配なく義務教育が受けられる、受けさせることができる、そういうご家庭の安心が生まれます。それと同時に、就学援助を受けるご家庭は、やはり経済的に大変だという状況にあるのはもちろんです。

そこで私はお聞きするのですが、例えば、平成25年度の本市の全体の不登校率は2.69パーセントでした。その中で、生活保護受給世帯の不登校率は13.3パーセントと、全体の4.94倍でした。また、就学援助家庭の不登校率は7.9パーセントと、全体の2.94倍。このように、就学援助を受給したり、それから、生活保護を受給されている方世帯の不登校率が大変高いというところでは、やはり、この経済状況が厳しいご家庭に対しての学力を付けるのにどうしたらいいのか……。

○議長（木村利晴君）

京増議員に申し上げます。所信表明に対しての質疑に。

○京増藤江君

ええ、そうですよ。だから、楽しい学校にするために。

○議長（木村利晴君）

質疑の範囲をちょっと超えて。

○京増藤江君

勉強がよくわかると。勉強がよくわかるようにするのでしょうか。

○議長（木村利晴君）

一般質問になっているような感じがするのですが。所信表明に対する質疑にしてください。

○京増藤江君

じゃあ、あれします。

勉強がよくわかるというところでは、その経済格差を減らしていくということが大事だと思うのですが、例えば、生活保護受給世帯の不登校率が高い学校に行けない子どもたち、そういうことについて、教育委員会と、それから、ケースワーカーとは連携をされてきたのか、このことについてお伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

今の議員の質問は、経済格差と不登校の関係かなと私の方で捉えたわけでございます。その不登校の問題がイコール経済問題ではないと思いますけれども、経済の格差ではないと思いますが、それも一部含まれるかということは認識してございます。不登校については、経済部分も含めた中、ほかにも多角的にさまざまな要因が個々にございますので、そういう面を多角的に判断した上で対応していきたいなと思ってございます。そして、他の部署とも連携を図っているのかということでございますが、その辺は、私どもは密に子育て支援課等と連携を図っているつもりでございます。

○議長（木村利晴君）

京増議員に申し上げます。所信表明に対しての質疑であり、議題外にわたっておりますので、通告に従って質問してください。通告からちょっと外れているようなので。この通告に従って質問をしてください。よろしくお願いします。

○京増藤江君

勉強がわかる楽しい学校について、やはり、子どもたちがどうして勉強がわからないのかなど、そういうところからしていく必要があるということで、私はお聞きしたところでございます。

次に、夢と希望を持った子どもの育成についてでございます。

夢と希望を持った子どもの育成を目指すということで、教育長も頑張ってくられたということでございます。やはり私も、このような夢や希望を語れる、そういうことは本当に子どもたちが明日に希望を持っているということですから、そういう子どもたちが増えることを願っております。しかし、一方では、夢と希望を持ってない子どもたちもいると思うのですが、その原因はどのように捉えているのか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

夢と希望を持つというのは、やはり学習の理解ともつながるのかなと思ってございます。学習がわかり、自分の将来に自分が期待できるという児童・生徒を育てていきたいなと思っておるところでございます。私は、夢を持つというのは、将来、大人になったらこういう夢を持ちたいという大きな夢も必要だとは思いますが、私はもっと歩幅の狭い今日の夢、明日の希望、そのレベルも非常に大事なのかなと思っております。そういうことを学校の中で、人格の形成をする中で、小さなステップであったものが大きな歩幅に変わるという、変えさせるというのが学校だと思っておりますので、そのように今後も、夢と希望を持つというのをそういうスタンスから支援していきたいなと思っております。

○京増藤江君

私もそのとおりだと思います。勉強がわかるということが日々の自信、子どもたちに自信を付けて、そして、今日の希望、明日への夢、そういう小さな積み重ねが、やはり大人になっていけることに挑戦できる、そういうふうになると思います。学習がわかるようにするという事なんですが、これは、貧困対策も今後やっていただくということで、あと、学校でもわかる授業を一生懸命やられている、研究されているところなんですけれど、やはり、先生方が忙し過ぎるということがあると思うのですけれど、そういう点での、今、子どもたちが勉強がなかなかわからない子たちに対して、今の状況ではなかなか対応し切れないのではないかと思うのですが、その点、例えば複数担任制とか、また、ボランティアの方たちに協力していただくとか、そういう点での勉強がよくわかる夢と希望を持った子どもが育成できるという方向ではどのようにお考えでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

少人数指導ということに関わってくると思いますが、八街市教育委員会といたしましては、少人数指導というのは非常に重視しておりますし、そのための人材を、人員配置を教育委員会には常にお願ひしているところでございます。そして、ボランティアとか、そういう地域の方々の力をかりることも今も現在もやっておりますけれども、今後も、各学校と相談しながら、拡充の方は図ってまいりたいなと思っております。

先ほど議員さんの方から、働き方、教職員が忙しいという部分も出ました。実は昨日、八街市小・中学校の校長会が行われました。私はその席で先生方にちょっと話したことがございますので、ここで報告させていただきます。

年が明けた1月に、私が一人で、一人といいましょうか、直接各学校の校長先生のところに、今後、各学校が働き方改革でどのように取り組んでいくのかということをお聞きしたいということを私は述べました。それには、先日、中教審の方から中間報告でありました働き方改革の中間答申がありますが、それも参考にしつつ、今、各学校で何ができるのかということを確認に私どもの方と話し合いさせていただきたいということを申し出ました。実際に来月1月からはそういうことに取り組んでいき、そうできるところから働き方改革をしていきたいなと思っております。

○京増藤江君

働き方の改革によって、先生方が余裕を持って明日の授業も準備できるという、そういう取り組みが本当に求められていると思います。ぜひ成果が出るような、そういうことを取り組んでいただきたいと思います。

次に、道徳、心の教育についてでございます。道徳が教科となり成績が付けられることに對し、市民からは心の問題にどうやって成績を付けるのか。教科書が示す方向や、先生が望む答えが求められるのではないかなど、市民の方々から危惧の声が上がっています。教育長候補は、グローバル化に向けて道徳、心の教育に取り組むというような表明をされました。どのように実際には進めていかれるのか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

学校生活を含む全ての活動の中で得た人間関係、行動力、心のやりとりなどを補充・進化・統合していくものが特別の教科、道徳ということは、先ほど述べさせていただきました。教科書で教えるのではなく、学校生活全般を通して道徳心を育てることが肝要かと思っておりますし、今現在も各学校では実践しているところでございます。特別の教科、道徳で評価されるから非常に心配だという声は、私も何度か聞いたことがございます。しかし、評価は、学校全般を通してその子がどのように変化をしてきたのかという個人内評価、そして、文章表記で行います。1、2、3、4、5という数字で点数を付けるわけではございません。文章表記で行います。そして、そのお子さん、児童・生徒たちがどのように育っていったのか、心が育っていったのかということプラスの面で個人の評価をしていくものです。その辺の広報活動が教育委員会として不足していたことは反省の材料として捉えております。

○京増藤江君

今、教育長が答弁されたように、本当に道徳は、生活の中で子どもたちが身につけるべきものだと思います。学校生活全ての活動の中で教えられるものであるということで、本当に私も当然だと思います。やはり、個々に成績が付けられるというところで不安があるのですが、その不安はぜひ解消できるような、そういう道徳教育にしていく必要があると思いますので、お願いいたします。そうして、グローバル化という場合には、自分の考えをきちんと表明できる、そういう教育が必要と思うのですが、今までの日本の教育は、割と先生が教えて、そうして行って学ぶということが多いのですが、この点については、自分の考えをきちんと述べていく、そして、皆さんの意見を聞いていく。そういうことは今後どうなっていくのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

グローバル化、国際感覚を身につけるという中で、自分の意見を他者にしっかりと述べるという能力は非常に大事なのかなと思ってございます。今、八街市の学校の中では、非常に多く学び合い教育をして、友達同士で意見をしっかりと交わして、そして、そこで出た結論をみんなの前でプレゼンテーションする。そのためにタブレットも使われるのですが、そういう自分の意見を他者に表明するというところに非常に力を入れてございますので、今後国際化、グローバル化が進む中で、そういう能力は非常に大事だと思います。今後も今まで以上に自分がしっかり意見を持って、それを他者に表明できるという力を伸ばしてあげたいなと思ってございます。

○京増藤江君

よく外国の授業では、意見を言わない学生は能力がないのだとかいうような評価があるということ言われているようですので、ぜひ、一人ひとりの子どもたちがちゃんと自分の意見を述べるができる、そういう教育をお願いしておきたいと思います。

次に、学習環境の整備についてでございます。この学習環境の整備については、エアコン設置とかトイレ改修とか、さまざま私たちも要望し、そして、教育長も努力をされていくというような答弁をいただいております。そこで、私、今まであまり学習環境の整備について問題にされていなかったというところでお聞きしたいと思います。しかし、今回の一般質問の中では、子どもたちの居場所ということで夜間就学などの質問もありました。八街市では適応指導教室に通えない子どもさんたちもたくさんおります。このような子どもたちの学習の場、また、義務教育年齢後の社会教育、特に青少年に対する学習環境の整備が必要と考えますが、その方針を伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

一般質問でもお答えしました教育の機会均等法に基づいて、さまざまな部分もこれから新しく対応していかなければいけないのかなと思ってございます。その中で、適応指導教室の

存在は大きな意味があると思います。あわせて、家庭での対応といいたいでしょうか、家庭で身体的、精神的いろんな疲労を取り除いて、学校に楽しく登校してもらおうということも大事ななと思ってございます。一般質問でもお答えしましたが、その辺にも力を注いでまいりたいなと思っておるところです。あわせて、義務教育の年齢を超えたものに関しましては、こちらでなかなか把握が難しいところではございますが、把握に努めて、千葉若者サポートステーション、ここは就労に対しての支援だとか指導とか、さまざまな悩みも受けていただけるところでございます。そういうところと連携を図りながら多角的に考えていきたいなと思ってございます。

○京増藤江君

やはり、適応教室にも通えないようになっていくということは、いろんな事情で本当に学校に行くのがつらい。そういうお子さんだと思いますので、ぜひそこには早目な対応をしていただきたいと思っております。また、義務教育終了後の若い人たちに対して、適切な対応が本当に必要だと思います。子育て世代に選ばれる街にしたいというのが議員私たちの願いでもございます。そういうときに、子育てに困難が生じたときに適切な対応ができてこそ、この八街市で安心して子育てができますので、ぜひその環境づくりをお願いしたいと思います。

次に、議案第3号……。

○議長（木村利晴君）

質疑に入る前に、質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時11分）

（再開 午前11時19分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○京増藤江君

それでは、議案第3号、八街市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、付議案5ページでございます。

1歳6カ月まで取得可能としている非常勤職員の育児休業について、2歳到達まで取得可能とする内容でございます。対象者はどのくらいおられるのか、伺います。

○総務部長（山本雅章君）

対象者は臨時職員です。非常勤職員は現在234名おります。

○京増藤江君

対象者は234名ということで、その中で、結婚されて、出産ができるような、そういう年齢の方たちはどのくらいいらっしゃるのか。また、取得状況についてお伺いします。

○総務部長（山本雅章君）

この制度を利用して育児休暇を取られているという方はおりません。それで、制度としては取れるのですけれども、いらっしゃる理由として1つ考えられるのは、市で雇用して

いる臨時職員の方は、ほとんどが子育てが一段落した職員が多い。中には若い女性の臨時職員の方もおられますが、その多くは子育てを一段落しちゃって取らないといえますか、該当しないということが考えられます。

○京増藤江君

なるほどね。せっかく制度はあるし、延長もこれからされるのですが、もうこれから出産されるというような方はあまりいらっしゃらないということなんですね。わかりました。そういう中で、もしもそういう方があったら、ぜひ取りやすい職場であってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、議案第6号、平成29年度八街市一般会計補正予算、2款1項10目13節でございます。委託料、社会保障・税番号制度システム整備業務について、その事業内容について、また、財源の内訳を含めて説明をお願いします。

○総務部長（山本雅章君）

社会保障・税番号制度システム整備業務202万4千円ですけれども、この内容につきましては、マイナンバーを用いてほかの機関と情報連携を行うに際しまして、その基礎となります項目の追加、それから、修正、こういったシステム改修を行うものでございます。その財源ですけれども、これにつきましては、国庫補助3分の2が財源として充てられております。

○京増藤江君

情報連携システム変更のための改修ということで、そのうちの市の負担はどのぐらいなんでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

市の負担は、残りの3分の1が市負担となりますので、約70万円程度を一般財源で賄うということでございます。

○議長（木村利晴君）

京増藤江議員に申し上げます。同一議題で2回やっていますので。

○京増藤江君

だから、最後、質問はできないけど。やはり、ここで市の負担が生じていると。28年度決算においても、市の負担が2千100万円に上っております。こうして、何かのたびに、やはり市の負担が増えます。そして、国が負担するにしても、やはりこれも国民の税金ですから。そして、国民がこの制度を欲していない、必要としていない中で、漏えいの心配もたくさんあるという中で、やはり一歩立ちどまっていく必要があるのではないかと意見を述べさせていただきます。終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、議案第1号、教育長所信表明に対する質疑を最初に行います。

先日、教育長は、新しい教育委員会制度について、迅速な危機管理体制の構築、また、教育委員会の審議の活性化、そして、市長と教育委員会が連携を図りつつ、地域のニーズを反映した教育行政を力強く推進していくと所信表明をされました。そこで何点か、新教育長候補の教育行政に対する姿勢について、お伺いするところであります。

教育長は、教育行政に大きな権限と責任を今度の新教育制度によって有することになるわけですが、その認識について、まずお伺いするところであります。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

今でも教育行政に対しまして、責任を持ち職責遂行をしているところでございます。今後も同様に、市長部局、教育委員、市議会の皆様、そして、学校現場の意見を拝聴しながら、リーダーシップを持って組織を活かし、職責遂行を行っていきたいと考えてございます。

また、教育委員会事務局においても、それぞれの担当に仕事の権限は持たせつつ、責任は全て自分であることを明確にしておきたいなと思っております。

○丸山わき子君

今回の新教育制度の導入で、市長とともに教育長の教育行政への権限が強まったというわけで、国が新しい教育委員会制度の導入をするという、その大きな目的は、国や市長の地方教育行政への介入、この仕組みづくりにあるということは、多くの教育関係者が心配しているところだというふうに思います。教育長の任命にあたって危惧されるのは、不当な政治介入を防ぐために、教育委員会の独立性をどのように担保していくのか、このことが問われるというふうに思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

教育委員会の独立性ということでの質問でしたが、今までも、私たち教育委員会は、市長と意見交換をしながら、私たちは独自判断をさせていただきまして、そして、財政面等々、お願いするところは市長部局にお願いしたところでございます。今後も教育委員会の独自性をしっかり保ちつつ、市民のニーズを把握するために、市長や市議会の皆様の意見を拝聴しながら頑張っていきたいなと思っております。

○丸山わき子君

先ほどの質問の中で、道徳の大切さという答弁がございました。しかし、昨年の中学校、そして、今年は小学校の道徳の教科書採択があったわけですが、今回の教科書採択にあたっては、大変問題の多い教育出版社、ここが採択をされているわけですね。教科書採択にあたっては、特定の個人や団体など活動に対し、政治的または宗教的な援助や助長となるおそれがあるのではないといった内容が指示されているわけですが、残念ながら、教育出版社の教科書というのは、安倍首相が大きく写真に出ている、あるいは、大企業の成功した社長方が掲載されているとか、そういった点では、企業を押し出した大変偏った教科書であるということが、多くの方々から、専門家からも非難がされている。それから、低学

年の道徳では、挨拶の仕方、それに対しても戦前の挨拶を基準とするような、そういった掲載がされているということで、大変こういった、教育の政治的中立を侵すような重大な内容の教科書が子どもたちに手渡されるということになる。大変市民の皆さんは不安に思っております。やはり、この教科書採択にあたりましては、八街市は印旛地区全体での採択を現在行っているわけですが、しかしそこには、教育長自身も、各行政の教育長自身もいろんな形で関与されているというふうに思います。そういう点では、従来の教育委員会制度3原則、これはしっかり守っていかなければならないというふうに思います。新教育委員会制度が導入されても、従来の教育委員会の制度の3原則というのは、教育における民主化、それから、教育行政の地方分権、教育の自主性、確保、これは政治からの中立ですね。これをきちんと学校や教育行政の現場で進めていっていただく、このことを私はあえてお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目に、形骸化などの体質改善についてであります。

戦後の教育委員会制度は、公選された教育委員が保護者や住民の意見を聞きながら、自治体の教育のあり方を決める、こういう民主的な制度として出発していたはずですが、1956年に公選制が残念ながら廃止されてしまった。こうしたもとで形骸化が進み、また、硬直・閉鎖的な体質を本市の教育委員会も少なからず抱えているというふうに思うわけですが、その辺についてはどのように分析されているのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

八街市教育委員会も含めてですが、教育委員の任期は4年でございます。八街市は、毎年4年の任期という中で、毎年1名が任期がえとなるように組織化されております。時代に即した新しい見識や意見をいただきやすくなるシステムなのかなと思ってございます。今後も、それぞれの委員の経験、識見を大切にしつつ、教育委員会の運営に携わる所存でございます。また、時代の流れやスピードにおくれることなく、常に社会情勢を意識した情報収集に心がけていきたいなと思っております。教育委員会は、毎月教育委員会会議を開いております。そして、その中で、必ず学校施設、そして、社会教育施設の訪問を実施して、運営はどうかということの率直なご意見をいただいているところでございます。教育をよく理解していただいている教育委員会の教育委員の皆様でございます。八街市の教育委員会が形骸化していることはないとは思っておりますが、今後も気を付けながら運営の方に携わってまいりたいなと思っております。

○丸山わき子君

私は、教育委員会の運営のあり方も1つ問題があるのではないかとということで、後ほど透明化についても質問をさせていただきますが、いま1つ、やはり、先ほど来出ているのですけれども、計画的な教職員の配置、確保、これができて初めて地域と連携できる学校運営ができるのではないかなというふうに思っております。形骸化の1つとして、人事異動、これも1つの要因になっているのではないかとというふうに思うわけです。特に、今年管理職の

異動では、学校は大丈夫かという市民の皆さんからの心配の声が聞かれています。やはり、先ほど、教育長ご自身が、人材は育てることだというふうに答弁されたわけなんですけれども、本当に計画的な教職員の配置、確保がされているのかどうか。本当にやる気のある教職員がきちんと確保され、そして、生き生きとした学校教育が進められているかどうか、その辺については、教育長ご自身はどんなふうにお考えでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

教職員の計画的な配置ということ、特に人事異動に関してのご質問でございますけれども、私たち教育委員会は、県教育委員会と常に連携をとりながら、八街市の現状、実情、そして、今後こうあるべきと考えておりますということを具体的に千葉県教育委員会の方に伝え、それを受けて千葉県教育委員会が方針にのっとって人事異動を行っているところでございます。そして、県教育委員会の方針の1つの大きな部分に、広域人事というのを非常に多く出しております。広範囲に人事異動をして、異動というのは研修という意味もございますので、そういう意味で、人を育てるという意味で広域人事を図っているところでございます。常に県教育委員会と私どもの考えを突き合わせて県教育委員会が異動させているもので、今後も連携を密にとりながら、八街市の学校が今まで以上に活発に教育が行われることを願っての人事異動を心がけてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

教育委員会では、やはり、内申権、こういった活用が多いんですね。活用した、そういった人事のあり方を追求していただきたいなというふうに思います。

次に、教育委員会の透明化について、つまり、活性化についてであります。

教育委員会の会議はホームページで見ることができるわけですが、非公開が目立つわけですね。特に、子どもたちに関わる教育予算・決算、これが非公開となっています。何が議論されているのか、市民は全くわからない。そういう点では、私も幾つか問い合わせしてみたのですが、本当に、今年度（平成29年度）の一般会計教育予算について非公開。平成28年度決算についても同じですね。

それから、いま1つです。6月26日に開かれた教育委員会会議、この議会の質疑応答の中で、議会の質疑の中で、特に気になるところがありましたかという委員の質問に対して、教育長は、今回多かった質問が、八街市教職員の勤務時間の縮小を含めて、勤務時間はどうなっているのか。働き過ぎではないかという質問がありましたと。そういった答弁があって終わっちゃっているんですね。本来なら、教職員の働き方が大変問題になったわけですから、教育委員会自体でもっと調査、研究を進めていこうという方向が出るのかと思ったら、全く出ていない。何のために会議を開いているのかなと私も大変疑問を持つところでありまして、そういった点で、もっともっと会議の透明化を図ること。それから、先ほど、教育委員会の皆さんは本当に真剣に取り組んでくださっているという教育長の答弁がありましたけれども、それがもっともっと市民にわかるような内容を発信していただきたい、このように思います

が、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

関係規則にのっとり会議の方は運営しているところでございます。基本的には、教育委員会会議は傍聴可能としてございますので、透明化を図っているところでございます。今後も関係機関に従いつつ、市民にわかりやすい情報提供を目指してまいりたいと考えております。ホームページ等で非公開という部分が非常に多いというご質問でございますが、確かにそのとおりで、反省してございます。その内容は、今日現在は非公開ですけども、後々その公開できる時期が来たら、また、最終的に結論が出たら公開するというものも、一律非公開という、ちょっと冷たいような表現でしていることは反省点でございますので、その辺は市民に、なぜ非公開なのか。そして、いつ頃公開できる予定なのか等も含めて、少しわかりやすい表記に変えたいなと思っております。

○丸山わき子君

私は、人事の問題等については、それは非公開でもいいのかなというふうには思います。しかしながら、予算、決算、子どもたちの教育に関わる問題、また、教職員の働き方に関わる問題などは深刻な問題なわけで、やはり、そういった問題が真剣に審議されている、このことが市民にきちんと伝わる、そういう内容にしていただきたいというふうに思います。それから、やっぱり、非公開ということは、傍聴に行っても、もうここから先は公開できませんから退室してくださいということになるわけですね。だから、それは決して公開していることにならないと、傍聴を公開していることにならないというふうに思いますので、そういう点ではもう少し考慮いただきたいというふうに思います。

それから、地域住民の民意を反映した教育施策の展開についてお伺いするところでございますけれども、具体的にはどのように取り組むのか、それについてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

民意の反映のために、政治的中立を保ちつつ、市民の意見やニーズをダイレクトに受けておられる市長や議員の皆様のご意見を真摯に拝聴したいと思っております。そして、今も行っているつもりでございます。その中で、継続性、安定性を確保した教育行政を、権限を持ってスピーディーに力強く行っていきたいなと思っております。

○丸山わき子君

やはり、今、教育長が言われたように、安定性を持つてということは、いかに市民の皆さんの声を聞くか、保護者の皆さんの声を聞くか、それを実践するかだと思っております。それを聞かないで教育長の権限で一方的にこれをやるんだというやり方をしていると、決して安定的なものにはならないし、支持されない内容になっていくというふうに思います。そういう点での積極的な取組をお願いしたいというふうに思います。

それから、いま1点お伺いしますのは、総合教育会議というのが、市長を含めた会議がこ

れからも開かれていくわけなんですけども、せっかく市長が参加して、市長部局との関わりが具体的に持っていける。今までも持っていたとは思いますが、なかなか取っかかりがうまくいなくて、この間も職員の皆さんがなかなかうまく話し合いができないんだということを個々言っていたらっしゃいました。やはり、総合教育単位というのは、市長部局の行政各課との連携強化、これを図っていく必要があるのではないかと。例えば福祉部局、先ほども出ていましたけども、貧困のもとでの子どもたちの教育行政をどう進めるのか。そういった問題であるとか、建設部では、やはり子どもたちの交通安全対策、これをどういうふうに進めるのか。そういった点で、大いにこういった総合教育会議を充実させていただきたいというふうに思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

今、議員さんの方からお話がありましておとり、総合教育会議の趣旨はそういうところにございます。今後、教育委員会のみで対応できる範囲というのは狭うございますので、市長部局と密に連携をとりながら、今後、八街の教育委員会の行政をしっかりとしたものにしていきたいなと思ってございます。

○丸山わき子君

それでは、最後なんですけども、質問ではございません。教育というのは、子どもの成長、発達のための文化的な営みであるというふうに思います。教員と子どもとの人間的なふれ合いを通じて行われるものであるというふうに思うわけです。そこには、自由や、また、自主性が不可欠だと思います。だから、戦前の教訓も踏まえて、憲法のもとで、政治権力による教育内容への介入や、それから、支配は厳しく戒められてきたというふうに思います。日本共産党は、教育長をはじめ、教育委員の皆さんが引き続き憲法、また、教育基本法、そして、子どもの権利条約の精神に立って、地域住民や学校現場の多様な教育要求を施策に反映させていただきたいと、このように思うところであります。そして、自由闊達な議論を保障していく、このことが求められているというふうに思います。そして、政治的に中立かつ公正な教育行政と教育の自主性を重んじることが求められているというふうに思います。この点を改めて市長と教育長に求めるとともに、今後の教育委員会の動向を注視してまいりたいと、このように思います。

次に、議案第6号の一般会計補正について、お伺いいたします。

まず、歳出3款2項5目の保育園費についてであります。

22ページです。保育士の処遇改善についての予算計上がされているわけですけれども、これは民間保育園に対する処遇改善ということですが、公立保育園との格差はどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○子育て支援課長（高梨富美子君）

保育士処遇改善事業につきましては、本年度新規事業として、千葉県が保育士の処遇改善を実施することにより、保育人材の確保及び定着を図ることを目的としたものでございます。

この事業の対象となる施設等は、施設型給付費による処遇改善等加算の認定を受けた施設等で、保育士及び幼保連携型認定こども園、また、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業を行う施設であり、対象となる職員は保育士及び保育教諭等で、基本的には正規・非正規雇用を問わず、1日6時間以上かつ月120時間以上勤務する者となっております。助成内容といたしましては、対象職員1人当たり月額2万円を上限として支給することとなっており、負担率は千葉県が2分の1、八街市が2分の1となっております。また、公立保育園の保育士1人当たりとの格差でございますが、これについては、運営法人の給与水準が各園により違い、また、各保育士等の勤続年数、経験年数、年齢などを考慮いたした給与となっていると思われまますので、詳しい実態の把握は難しいと考えております。

○丸山わき子君

民間保育所の保育士の給与はかなり低いということは長い間言われてきたことでやっと、ここで改善されるということで、これは本当に喜ばしいことであります。

そこで、これは市内、民間の保育園の保育士さん何名が対象になるのか、お伺いしたいです。

○子育て支援課長（高梨富美子君）

民間の保育園、小規模保育事業所を合わせて60名分を計上しております。

○丸山わき子君

市の方も2分の1負担ということで、思い切ったこの対応は大変歓迎したいというふうに思います。

それから、2点目の市立保育園の保育士の処遇改善についてなんですけども、保育士さんの中で、やっぱり仕事がかかりきついと。あるいは、給料が安いということでやめたいという方が、退職意向の理由の中で24パーセントの方々が給料が安いと。それから、保育士として一旦やめた方が就業しない理由、これはやっぱり、「給料が安い」が一番上に上がってきているんですね。仕事が本当に長時間にわたり神経を使わなければならないという状況もあります。こういった方々が、もし改善された場合は保育士として就業するかという、これは県が行ったアンケートですけども、63パーセントの方が、改善されれば就職しますよと答えているわけですね。保育士として再度就職するというのを答えているわけです。そういう点では、公立の保育士さんに対しても処遇改善を図っていく必要があるのではないかなというふうに思います。市長、そういう点では、公立の保育士さんに対する処遇改善はどんなふうにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は、先般の全国市長会でもこういった決議をしております。保育士の確保及び処遇改善を図るため、公定価格における処遇改善等加算について、地域の実態を踏まえ十分な財政措置を講じること。また、保育士の勤務条件の緩和、勤務形態の見直しなど、人材確保に向けた環境整備を図るということで、千葉県市長会、全国市長会でもこうした決議をしております。

して、保育士さんの待遇等々について、みんなが本当に真剣に心配しているところでありまして、首長一同の願いでもありますので、こうしたことを決議しておるところでございまして、私もそのような考えでございます。

○丸山わき子君

全国市長会の中で決議していただいたというのは大変いいことだというふうに思いますが、その決議で、国の方の決定を待ち、いつ決定してもらえるかはよくわかりませんで、採択してもらえるかはわかりませんが、そういった国待ちではなくて、市独自の努力、それもぜひ進めていただきたいということを要望しておきます。

次に、債務負担行為の補正についてお伺いしたいと思います。

6ページの、管理番号が35の社会福祉施設警備業務、それから、7ページ、42番のクリーンセンター警備業務、9ページの64番、小中学校・幼稚園警備業務、10ページ、69番、社会教育施設警備業務、74番、スポーツプラザ体育館警備業務、78番、給食センター警備業務についてお伺いするところではありますが、この契約期間について、まずお伺いいたします。クリーンセンターは2年、ほかの施設は8年としておりましたが、その理由はどうなんでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

まず、クリーンセンターでございますが、クリーンセンターが平成30年度をもって開始から15年たっているというところで、さきの総合施設の管理計画等も含めた中での長寿命化等を含めまして、今後のクリーンセンター施設、焼却施設などのあり方について、周辺住民の方々と十分協議を重ね、その方針を30年度に決定したいと考えていると。そういうことから、住民との協議を調えるということを前提とした中で、今回は1年、2年の短年という形にしてございます。

それから、その他の施設についての8年間ということでございますが、こちらの案件につきましては、今現在も8年間で契約をしているものでございまして、その際に、その前段で、長い契約というのはどのくらいまでが可能なのかということで、業者さんともいろいろ協議というか、参考程度に話を聞いたところがございます。そうしたところはおおむね8年程度と、この辺は人件費の上昇の絡みですとか、経済状況ですとか、いろいろあるということではございましたが、その辺を加味した中での8年程度ではないかということと、それから、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というのがございまして、こちらにつきましては、こういった機械についてはおおむね耐用年数は8年というふうにうたわれておりますので、8年としたものでございます。

○丸山わき子君

次に、業務委託費の基準です。契約しようとする額が各施設によっていろいろと違ってきているようなんですけども、業務委託費の基準についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○財政課長（會嶋禎人君）

まず、今回の債務負担につきましては、単独で、例えばスポーツプラザですとか給食センターなど、単独でやっているところ、それから、社会教育施設整備などにつきましては図書館、公民館、史料館という形、小中幼につきましても全小中幼校舎、園舎ということで、施設の大小がございますので、大小イコール警備する範囲、イコールその設備の投資料についてのものを、結局数年間で、業者からすれば回収するというような状況でございますので、そういった差から各契約の金額については差がでているということでございます。

○丸山わき子君

いま1つお伺いいたしますのは、その内容です。警備委託の業務内容、これについてはどのようなことが含まれているのか、お尋ねいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

基本的には対象物件、契約対象物件の異常の有無を、川の途切れることなく監視をするということと、あと、火災や盗難、破損行為等の発生を警備する、予防するというような内容でございます。

○丸山わき子君

これはどこの施設も対応しているということなんですね。

さらにお伺いいたしますのは、公共施設の財産管理についてであります。市の警備に係る委託事業、これは全部で何件ぐらいあるのか。また、総額は一体どのぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（會嶋禎人君）

この庁舎の、おおむねここと後ろと第三、第四、第五とありますので、これを1つと考えた場合には全部で32施設になりまして、契約件数とすれば8件で契約してございます。それで、例えば平成28年度決算額、単年度だけで申し上げますと、約600万円、それで、これを8年間というふうに見ますと、29年度はちょうど8年目になるのですが、8年間の総額で申し上げますと、決算の見込みで約4千700万円ということになります。

○丸山わき子君

先ほど、6施設に係る警備業務についてお伺いいたしましたけども、その他、一本化して、警備委託で経費削減を図っていくことも必要ではないかなというふうに思うわけですが、これは、各課との契約ではなくて、財産管理をしていく財政課の方で一本化させていくということは考えられないかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

近々でやるということですのでタイミングのずれがございますので、その調整は当然必要となります。その調整ができたとして、こちらの警備の、当然入札とかになると思うんですが、その際に、やはり一番、これはちょっと単純な考え方なんですけども、施設が一番初めにできて、そこで警備の入札をすると。その段階で、その契約をとった業者は、少なからずとも次の契約までは安全なんですけども、その次の契約の段階では多少なりとも有利な状況になります。というのは、設備投資が既にされている状況ですので、この警備というのは、設備

投資の話をするわけではなくて、当然警備をするかしないか、してくれるかしてくれないかというところが問題ですから、警備の設備をされた業者については若干の有利性がどうしても生じてしまいます。ですから、今回、全体で先ほど32施設と申しましたけども、その辺を今現在とっている会社が、一応おおむね分けて3つに分かれておりますので、その辺の今現在のとっている具合というんですかね。契約具合によりまして、多少競争が適するのかわからないのか。あるいは、一方では、ある業者にやらせるためのものなのかとかという疑問が生じたりする場合もございます。その辺を総合的に考えた中で、やはり、私たち財政課の方でも、残り一本化するという事も検討していくべきではないかという結論で、今、いろんな状況を探っているところでございます。

○丸山わき子君

ぜひ研究いただきまして、経費削減への取り組みを進めていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わりとします。

○議長（木村利晴君）

以上で丸山わき子議員の質疑を終了します。

次に、山口孝弘議員の質疑を許します。

○山口孝弘君

それでは、議案第1号、教育委員会教育長の任命について質疑をさせていただきますが、たくさんの方から今回質疑、質問がありますので、私からは簡潔明瞭に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1期4年教育長として務められ、見えてきた課題についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

今回の任期の終了に際しまして、自分なりに自己分析といたしましょうか、それをしてみました。細かな部分ではたくさんあるのですが、1つ大きなものということで、述べさせていただきます。

まず、学校教育では、家庭との連携が大変難しく感じました。学力向上には家庭学習の充実を挙げておりましたが、なかなか家庭でのあと1歩の後押しが難しかったり、非常に子どもたちを褒めていただきたいところをなかなか褒めていただけなかったりとか、私としてはその辺が非常に私の力不足であったな、説明不足であったなということで、大きく反省しているところであります。今後も継続して地域の安定や安全の確保、そして、家庭教育の充実のためには、PTA活動を含めた地域の方々との連携を、もっと今以上に連携を図っていかねばいけませんということで、私は痛烈に課題として捉えているところでございます。

○山口孝弘君

その課題に対する具体的な今後の対策について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

今述べました課題は、何度もお話ししているところでございますが、教育センターの人的

配置とか、機能強化を図る上で対応もしていきたいなと思ってございますし、特に、専門家による問題把握、問題解決を、さまざまな機関と協力しながら進めていきたいなと思ってございます。特に、本教育委員会で掲げておりますスクールソーシャルワーカーの力もかりながら、多角的な対応をしていきたいなと思ってございます。

○山口孝弘君

次に、教育を地域で支援するためにどのようなことが考えられ、進めていくのかをお伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

連携教育には地域連携という組織がございます。まずは、地域の方々に開かれた学校、そして、今の学校の現状を見ていただきたいなと思ってございます。八街市の学校は、授業が行われている日は、原則授業参観はオーケーでございます。その繰り返しの中で、地域で学校をどのように支援していただけるものかが見つかれば、校長と相談の上で進めていただきたいなと思っているところでございます。

○山口孝弘君

次に、発達障害に対する理解と対応について、お願いします。

○教育長（加曾利佳信君）

発達障害教育を含む特別支援教育は教育の原点であると思っております。教師が特別支援教育の教育観、そして、指導方法を理解することは、特別に障害を持つお子さんだけではなく、健常児にとっても大変有益なことでもあります。八街市教育委員会も非常に重視しておるところでございます。発達障害支援アドバイザー2名も教育委員会に配置してございますので、それぞれの児童・生徒のニーズに合わせた教育支援をこれからもしていきたいなと思ってございますし、合理的な配慮ということ、それぞれのお子さんにどういう教育が適切かということでございますけども、その合理的配慮についても十分対応していきたいなと思ってございます。

○山口孝弘君

それでは、最後の質疑というところで、子どもたちの体力向上、部活動やスポーツの促進について、お伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

子どもたちの体力向上は、言うまでもなく学校教育の中の大切な1つでございます。しかし、教員の働き方改革の問題や指導者不足の問題が最近出てきております。今後は、地域のスポーツボランティアのお力をかりる方向に向くのではないかなと予想しているところでございます。地域の力をかりながら、学校のスポーツ、そして、子どもたちの体力向上に向けて努力していくつもりでございます。

○山口孝弘君

子どもたちは八街の宝、日本の宝でございます。これからも未来を担う子どもたちのため

に最大限努力していただきますよう心からお願い申し上げまして、私からの質疑を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で山口孝弘議員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了しました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、教育委員会教育長の任命について及び議案第2号、専決処分の承認を求めることについては、会議規則第37条の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第1号、第2号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

討論なしと認めます。

討論の通告はありませんので、これで討論を終了します。

しばらく休憩します。再開は事務局の方からご連絡いたします。

（採決の方法について協議）

（休憩 午後 0時20分）

（再開 午後 1時04分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、教育委員会教育長の任命について、採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○小高良則君

議案第1号の採決にあたっては起立による採決を求めます。

○議長（木村利晴君）

小高議員の動議に対して賛同することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

動議がありましたので、起立により採決いたします。

この議案に同意する議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（木村利晴君）

起立全員です。議案第1号は同意することに決定いたしました。

次に、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度八街市一般会計補正予算）を採決します。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（木村利晴君）

起立全員です。議案第2号は承認されました。

ただいま議題となっています議案第3号から議案第13号を、配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は議長が処理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知とします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日9日から20日までの12日間を各常任委員会の開催及び議事都合のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。12月9日から20日の12日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

12月21日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様申し上げます。午後2時15分から議会改革検討協議会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 1時07分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第1号から議案第13号
質疑、委員会付託
2. 休会の件

-
- 議案第1号 教育委員会教育長の任命について
 - 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度八街市一般会計補正予算）
 - 議案第3号 八街市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第4号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第5号 八街市視聴覚教材センター設置条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第6号 平成29年度八街市一般会計補正予算について
 - 議案第7号 平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について
 - 議案第8号 平成29年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
 - 議案第9号 平成29年度八街市水道事業会計補正予算について
 - 議案第10号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例及び八街市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第11号 平成29年度八街市一般会計補正予算について
 - 議案第12号 平成29年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
 - 議案第13号 平成29年度八街市水道事業会計補正予算について